

こんにちは！ 歴史資料室の鈴木です。

10月10日は「目の愛護デー」ですね。今回は、「あおもり歴史トリビア」第473号に引き続き、青森県におけるトラホーム予防撲滅の取り組みについてお話しします。

トラホーム感染による視力低下や失明は、明治時代から大きな社会問題とされていました。公益財団法人日本失明協会ホームページによれば、明治42年(1909)の徴兵検査では受検者の23%がトラホームに罹患していたといえます。しかし、青森県の罹患率はそれ以上に高く、『青森県警察史』(1973年 青森県警察本部)によると、明治41年の徴兵検査では約45%、大正4年には約51%にも上っています。

その対策として、例えば青森市では、明治42年に県警が囑託した眼科医がトラホームと診断した人に対し、割引治療券を交付しています。また、大正5年(1916)からは市内に共同治療所が設けられ、罹患者を集中的に治療するなどの取り組みがなされました。

また、小学校でも教師らが講習を受けて児童の洗眼を行なうなど、予防と治療の一翼を担っていました。

しかし、洗面具や手拭いを家族で共有するなど人々の衛生意識はまだ低く、昭和に入っても青森県の罹患率は高いままでした。

そこで、県は昭和10年(1935)に毎年9月16日を「トラホーム予防撲滅デー」と定め、罹患率日本一の悪名を何とか返上しようと啓発運動を行いました。この動きには、同年6月、県庁内に東北地方の生活改善運動を推進する東北生活更新会青森県支部が設置されたことも関係しているのではと思われます。

青森市ではこの日、映画上映や講演会といった宣伝活動が行われました。

さらに昭和12年からは、トラホーム予防撲滅を秩父宮御在県記念事業のひとつとして予算を計上し、4月1日から16ヶ月計画で全県的にトラホームの克服を目指す計画を立てました。これは、まず4つの村を選び、そこに医師1名、看護婦2名、事務員1名を単位とする診療班をそれぞれ出張させ、村に滞在しながら検診と治療に当たります。それを4ヶ月単位で行いながら、県内各村を巡回するというものです。

また、同年には東奥日報社主催で「学童トラホーム撲滅競技会」も実施されました。これは、県内から30の小学校を選んで眼科医を派遣し、年度初めと年度末の検診結果から、各校の予防と治療の成果を競うものです。

参加校には薬品や治療器具類の購入を補助する奨励金が出て、優勝校には賞状と賞金が贈られました。現在の青森市域からは、東郡油川小、青森市浪打小、同沖館小の3校が参加しています。



秩父宮

(『東奥年鑑』昭和10年、国立国会図書館デジタルコレクションより)

こうして、青森県では長い間、トラホームを撲滅するべく様々な取り組みが試みられてきました。しかし、その戦いは、抗生物質による治療が普及するまで、戦後もしばらく続いたのです。